

# 東海村のごみの区分

東海村のごみの区分は、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、資源物の4つの区分に分かれています。

## 燃えるごみ

▶ 詳しくは4～5ページ

### 主なもの

- 生ごみ・刈草
- 資源にならない紙くず
- プラスチック製品など

ごみ集積所  
週2回収集



ひたちなか・東海  
クリーンセンター

## 燃えないごみ

▶ 詳しくは6ページ

### 主なもの

- 陶磁器類
- ガラス製品など

ごみ集積所  
月2回収集

## 粗大ごみ

▶ 詳しくは7ページ

### 主なもの

- 机・布団
- 自転車
- 電子レンジなど

※指定ごみ袋に入らないもの

ごみ集積所  
月2回収集

※集積所に出せる規定以上のごみは  
直接清掃センターへ搬入する。

東海村  
清掃センター



## 資源物

▶ 詳しくは8～15ページ

### 主なもの

- かん・布類・紙類
- びん類
- ペットボトルなど

資源物ステーション  
月2～4回収集

※資源物ステーションは自治会ごとに  
設置されています。

※ごみの発生を抑制するとともに有限な資源の有効利用を図るため、再生資源を分別・回収する団体（自治体、子ども会など）に対し、予算の範囲内で報奨金を支給しています（再生資源分別回収報奨金）。